ぎふし共育・女性活躍企業 取組確認シート

企業名:有限会社マルシン森建設 就労による経済的自立が可能な社会を目指した取り組み 5個 \Box 4 5 就労形態にこだわらず、公正な処遇や能力開発機会が確保されている ガイドラインの作成など、公正な採用選考を実施するための取り組みがある П [7] 従業員に対し、年1回以上、ワーク・ライフ・バランス(WLB)等に関する社内研修を実施している 2 採用にあたって職業経験にこだわることなく、人物本位に適性や能力を正当に評価している 6 4 意欲と能力に応じて、パート労働者等が正規雇用となる制度や取り組みがある 4 3 インターンシップやトライアル雇用を実施している 4 (パートタイム労働法に基づき)短時間雇用管理者を選任している(岐阜労働局に届け出をしている) П 段階に応じた研修の実施など、従業員定着のための取り組みがある 8 4 Ⅱ 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会を目指した取り組み 11個 就業規則等を定め、従業員が常に確認できる状態としている 4 19 長時間労働をしている従業員の実態を把握し、見直し検討をしている 4 職場環境やWLB推進のため、アンケートやヒアリング・面談等により、年1回以上、従業員ニーズ 4 П 10 法令で対象とされるすべての従業員に対し、健康診断を受診させている 20 を的確に把握している **4** V 仕事上の悩みやメンタルヘルスについて相談できる体制がある 21 GW、夏休み、年末年始等、連続休暇の取得を促進している 12 全従業員に対し、WLBへの取り組み方針及び支援制度等を周知できている 休暇計画の実行状況をチェックし、取得の進まない従業員には取得勧奨している 4 未取得の年次有給休暇を積み立てることができる 13 ノー残業デー、勤務間インターバル制度の導入など所定外労働削減に向けた取り組みを実施している。 23 過去1年間において、従業員1人あたりの所定外労働時間(月平均)が10時間以下であり、かつ、 月平均所定外労働時間60時間以上の従業員がゼロである П [7] 14 24 個人別および職場全体の有給休暇取得カレンダーを作成・周知している 過去3年間に年次有給休暇の平均取得率が増えている、または過去3年間継続して平均取得率 П 休暇取得の低調な職場の管理監督者へ通知及び取得勧奨している П 15 25 が50%以上である 管理監督者が率先して休暇を取得している 1 П 16 従業員の地域活動への積極的な参加を支援・奨励し、活動に必要な特別休暇を取得できる 26 業務マニュアル等による見える化、複数担任制等による業務共有化により、子の発熱など突発 事態でも、他の従業員による円滑な業務代行が可能な業務管理体制が確立されている★ 4 $\overline{}$ 17 業務簡素化や要員配置の見直しなどを行い、業務処理体制を改善している 27 4 事業の繁閑に合わせた始業・終業時刻の繰上げ・繰下げによる勤務ができる★ 10個 多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指した取り組み 28 短時間勤務や始業・終業時刻の繰上げ・繰下げによる勤務ができる、または短時間正社員制度がある★ ✓ 40 家族の育児・介護が必要な従業員に手当などの経済的な支援制度がある★ П 育児・介護休業の取得促進や取得後の円滑な職場復帰のため、休業前、休業中、復帰の直後に 教育訓練や研修・面談等を実施する体制が整備されている 41 29 テレワークなど在宅勤務ができる★ 育児・介護等を理由に退職した従業員を対象とした再雇用制度を、就業規則等で規定している П 30 事業者内保育所を設置している。または保育施設利用料の補助がある 42 31 介護休業や介護に関する休暇の取得実績がある 制度を利用しやすい職場環境づくりのため、管理監督者に対する意識啓発を行っている 43 定年制を設けていない、または65歳以上の従業員が就労できる 1 44 従業員に休暇や保障などの制度に関する情報を積極的に提供している★ 32 4 ✓ 33 45 従業員が働き方や制度に関する相談ができるサポート体制がある★ 従業員の自己啓発やキャリアアップをサポートする制度や取り組みがある П 34 (育児・介護休業法に基づき)職業家庭両立推進者を選任している(岐阜労働局へ届け出をしている) \Box 46 託児室・授乳コーナーなどの設置により子育てバリアフリーを推進している 35 年次有給休暇を時間単位または半目単位で取得することができる 4 47 自社の専門技術や知識を活かして地域活動に協力したり、従業員が地域行事に参加している 4 П 事業所が、一般市民向けの地域貢献活動を行っている \checkmark 36 フレックスタイムによる勤務ができる★ 48 П 37 法定どおりまたはそれ以上の育児・介護休業が取得できる [J] 49 車業所が従業員及びその家族を対象としたイベントを行っている 法定どおりまたはそれ以上の特別休暇*が取得できる *学校行事休暇・ボランティア休暇・不妊治療休暇…等 4 38 50 小・中・高校などからの見学や職業体験の希望などを受け入れている 本人及び家族の妊娠期間中や子育て期間中に必要に応じて取得できる休暇や勤務時間の短縮 4 39 IV 男性の育児参画(共育企業部門) 4個 男性の育児休業や育児に関する休暇*が取得できる *パートナーの出産に伴う休暇/子育て・子の看護等に関わる休暇(幼稚園・保育園・学校行事及びPTA参加のための休暇も含む) 4 56 54の勤務制度の利用実績がある 51 4 男性がテレワークなど在宅勤務ができる制度や取り組みがある★ 52 51の休暇の取得を推進している 57 П イクボス(育児参加への支援に積極的な管理職)を増やすため、組織的に取り組んでいる 53 51の休暇の取得実績がある 58 54 男性が育児のために、短時間勤務や始業・終業時刻を繰上げ・繰下げて勤務する制度がある★ 59 育児休業後の評価制度や昇給制度についてルール化され運用されている 男性従業員が岐阜市主催の「パパ大学」「父子旅行」「家事メンセミナー」「パパママ学級」への参加実績がある 4 П 55 54の勤務制度の利用を推進している 60 V 女性の活躍推進(女性活躍企業部門) 6個 1 69 \checkmark 61 女性の採用や応募を促すための取り組みを行っている 女性が事実上満たしにくい採用条件を見直した、またはその条件がない П 4 女性の管理職を設置している 70 女性のキャリアアップ、継続就労、職場環境の改善に向け、学習機会を設けている 62 4 П 63 女性の採用率・管理職率の目標を設定している 71 役割分担意識の解消に向けた研修を実施している 4 女性従業員間のネットワークづくりをしている 72 64 職域の拡大をした実績がある、またはすべての部署に女性を配置している 65 安全や衛生面に配慮した、男女ともに使いやすい設備を導入している(トイレ・更衣室等) 73 女性活躍について社内報の作成をし、紹介をしている \checkmark 育児・介護等の理由で退職した従業員の再雇用制度がある、またはその実績がある ハラスメント防止のための対策を講じている 66 75 女性活躍推進法に基づく、厚生労働大臣の「えるぼし」認定を受けている 67 過去5年間に育児休暇等から復帰したものがいる

68

非正規から正規へ登用したものがいる